

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年1月23日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1570600997
法人名	有限会社 ケア・ハート
事業所名	グループホームしあわせ広場
所在地	新潟県新潟市御幸町4丁目3番1号 (電話) 0254-23-0731

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 12月 21日

【情報提供票より】( 20年 10月 25日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 12月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	15 人
利用定員数計	18 人
	常勤 13人、非常勤 2人、常勤換算 14人

### (2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り
	平屋 建ての 1 階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	16,300 円
敷金	有( 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 300 円	昼食	400 円
	夕食 450 円	おやつ	50 円
	または1日あたり	-	円

### (4) 利用者の概要 ( 20年 10月現在)

利用者人数	17 名	男性	1 名	女性	16 名
要介護1	5 名	要介護2		6 名	
要介護3	1 名	要介護4		5 名	
要介護5	0 名				
年齢	平均 83.9 歳	最低	76 歳	最高	91 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	木戸医院・すずき医院・高橋脳外科皮膚科医院・山城歯科医院・北越病院・豊浦愛広苑
---------	---

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、高齢者施設での勤務経験を持つ管理者が「高齢者の立場に立った適切なケア」を実現するために、土地所有者の賛同を得て平成17年に開設した。管理者の思いは建物の構造設備などにも反映され、利用者が居心地よく快適に生活できる環境となっている。職員は管理者の思いを受け止め、温かい家庭的な雰囲気づくりに努めながら日々「その人らしさ」を大切にケアを実践しており、利用者一人ひとりが趣味や嗜好を楽しみ、できることを役割として自宅にいるように自分らしく落ち着いた生活をしている。家族とのコミュニケーションも大切に、家族の要望等には直ちに対応しており、家族の信頼も厚く家族と共に本人を支える関係がつけられている。

町内会へ加入し、下水掃除など町内会活動にも参加して町内の一員としての役割を担っており、日々の挨拶や地域行事への参加・ホームの行事への招待などを通じて地域の人達と交流している。さらに「ホームが地域にできること」を地域に問いかけて、地域との関わりの新たな展開につなげている。開設して3年、人材育成や委員会体制などホームの基盤づくりが着実に進められているところであり、今後はさらに地域密着型サービスとしての取り組みの展開が期待されるホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果について、全職員で話し合い改善に向けて取り組んでいる。『虐待の防止』は、全体会議の中で勉強会を行って職員同士が日々確認し合っているが、その後は全職員が正しく理解する為の勉強会を検討しているものの実施には至っていない。『家族への報告』では、金銭管理状況の報告方法を改善し、毎月領収書を添付した預かり金出納簿を送付して家族に確認してもらっている。『マニュアル』は、感染症対策マニュアルを整備し、全体会議の中で緊急時・事故発生時などにもマニュアルの研修を行っており、ユニット会議で検討し見直しを行っている。『その人らしい暮らし』と『入浴支援』は、希望に沿った入浴支援の為に職員配置を会議で検討したが、改善には至っていない。『事故防止の取り組み』は、改善策の評価を行って再発防止に取り組んでいる。『急変等の備え』は、今年度は全職員が救命救急法の講習を受講しており、今後は年1回の講習会を予定している。また、職員が自主的に訓練を実施している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議時に管理者が評価の意義等について説明をして、各ユニット毎に職員一人ひとりから行ってもらい、それを各ユニットリーダーがまとめたものを管理者が総まとめしている。評価をケアの質の向上につながるものと考え、前回の外部評価結果を踏まえて、「できていること・できていないこと」を自己評価で確認している。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>ホームの現状・取り組み・評価結果等の報告や、課題となっている事などの説明をし、それらについて各メンバーから質問や意見・助言をもらっている。地域との関わりについて管理者から「ホームが地域にできることは何か」と問いかけ、町内会長の助言を得て、地域行事への参加や老人会での講演などの取り組みにつなげている。また、ホームの行事に地域の人達の参加を働きかけたり、災害時の協力要請をして、ホームの行事や防災訓練に地域の人達の参加を得ている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族とのコミュニケーションを大切に、定期的に発送するお便りや報告・相談しており、家族の面会時や電話でも意見や要望を聞いている。内部と外部の苦情受付窓口を明示し、アンケート箱も設置されている。家族から出された意見や要望等は直ちに申し送り帳に記載して全職員に周知するとともに、ユニット会議で検討し、必要に応じて運営に反映させている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日頃から地域の人達への挨拶を積極的に行い、利用者と一緒に地域のコンビニへ買物に行くなど交流のきっかけづくりに努めている。地域の祭りや行事への参加やホームの行事への招待、中学生の体験学習の受入・老人会での講演なども行い、地域との交流に取り組んでいる。町内会にも加入して下水掃除など町内会活動に参加し、町内の一員としての役割を担っている。ホームの防災訓練に地域の人達が参加したり、一人で外出した利用者が近隣の協力で無事に戻られたこともあるなど、地域との協力関係もできている。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時に管理者と計画作成担当者で作った原案を基に全職員で検討し、わかりやすい言葉で利用者主体の地域密着型サービスとしての独自の理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関等ホーム内の随所に理念を掲示するとともに、職員は出勤すると理念を唱和してから業務に就くこととしており、職員がいつでも理念を確認できるようにしている。会議時には理念についても話し合い、一人ひとりが常に理念を意識して日々のケアに取り組んでいる。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族や来訪者の目に触れるよう玄関等ホーム内の随所に理念を掲示している。家族へは入居時の説明のほか、その後も広報誌を配布したり、面会時・運営推進会議などの機会をとらえて話をし、理念の浸透に努めている。町内会の総会や老人会で話をしたり、パンフレットや広報誌に理念を明示して地域のコンビニや医院・薬局・学校等へ設置したり近隣へ配布するなど、地域にも理解が広がるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日頃から地域の人達へ積極的に挨拶したり、利用者と一緒に地域のコンビニへ買い物に行くなど交流のきっかけづくりに努めている。地域の祭りや行事への参加やホームの行事への招待、中学生の体験学習の受入・老人会での講演なども行い、地域との交流に取り組んでいる。町内会にも加入して下水掃除など町内会活動に参加し、町内の一員としての役割を担っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価をケアの質の向上につながるものと捉え、会議時に管理者が評価の意義等を説明している。自己評価は各ユニット毎に職員一人ひとりが行っている。外部評価結果も前向きに捉え、全職員で話し合い具体的な改善に取り組んでおり、自己評価にあたっては前回の外部評価結果を踏まえて「できていないこと」を確認して改善に活かしている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者・利用者家族・町内会長・町内会役員・地域包括支援センター職員等をメンバーとして概ね2ヶ月に1回開催している。ホームの現状・取り組み・評価結果等の報告や、課題となっている事などを説明し、それらについて各メンバーから質問や意見・助言を得ている。町内会長の助言により地域行事へ参加したり、老人会で講演を行うなど新たな取り組みも行われており、会議での話し合いをサービス向上に活かしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広報誌は毎回市の担当者に直接渡しに行き顔の見える関係を作っている。日頃からホームの現状等の報告や情報交換し、電話で質問や相談にも応じてもらっている。市の担当者が交代して新任者が見学に来る際はホームの現状を十分に説明し、連携継続に努めている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	前回の外部評価結果を受けて全体会議の中で高齢者虐待関連法について勉強会を行い、日々のケアの中で職員同士で虐待が見逃されないよう注意し合っている。勉強会の継続を検討しているものの、まだ実施には至っていない。		高齢者虐待への理解は、利用者の生命・身体の安全に関わる福祉職としての重要なことであり、全職員が正しく理解して日々のケアに活かせるよう、勉強会や外部研修への参加などを計画的・継続的に実施することを期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者一人ひとりの日頃の暮らしぶりや健康状態などを記載したお便りと写真、領収書を添付した預り金出納簿等を毎月家族へ送付している。ホームの広報誌も2ヶ月に1回送付している。家族の面会時には口頭でも報告し、本人の状態変化や事故、急な支出などの際は随時電話で報告・相談をしている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は家族とのコミュニケーションを大切に、日頃から家族の面会時や電話で積極的に意見や要望等を聞いている。内部と外部の苦情受付窓口を明示し、アンケート箱も設置している。家族から出された意見や要望等は直ちに申し送り帳に記載して管理者と全職員に周知するとともに、ユニット会議で検討し、必要に応じて運営に反映させている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種委員会を設け、職員が主体的に意見を出し合って運営に反映させる仕組みがとられている。また、毎月のユニット会議や2ヶ月に1回の全体会議、個人面談などでも職員の意見や提案を聞いたり、日々の業務の中で職員の意見等はユニットリーダーが聞き取ってリーダー会議で検討している。職員の意見等はできることから直ちに運営に反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員育成に必要な場合に、ユニット間で不定期に異動が行われる場合がある。異動があっても利用者への影響を軽減できるよう、職員は出勤時に両ユニットの利用者に挨拶をしてから業務に就くこととしている。また、1人の利用者に対して、職員2名を担当にし、異動や離職があった場合も利用者へのケアが途切れないようにしている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが行われている	必要な各種マニュアルを整備し、全体会議の中で内部研修を行って周知を図っている。職員から意見が出された場合や、行政からマニュアルの内容に関係する文書が届いた場合など、ユニット会議で検討して随時見直しを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時研修のほか、外部講師を招いた認知症についての研修や、マニュアルの勉強会など、職員の希望を取り入れた内部研修を順次行っている。経験に応じて研修情報を提供し、外部研修も受講を勧めている。職員が受講を希望した場合は業務として派遣したり、ホームに必要な研修であれば受講費の助成を行うなど、職員育成に積極的に取り組んでいる。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会に加入し、研修参加や情報交換をしている。市内や近隣市町村の同業者と懇親会を行ったことを機に、日常的に相談や情報交換をしたり相互交流を行ってサービスの質向上に取り組んでいる。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は、日頃からユニットリーダーとともに職員一人ひとりの様子に気を配っている。気になる様子があった際は、お茶や食事に誘って1対1で話をする場を設けている。個人面談も行い、職員からの話を良く聞くよう努めている。また、職員の発案でユニットごとに懇親会を行うときは、管理者や事務長が介護業務を代行し、なるべく多くの職員が出席できるように配慮している。職員の希望を取り入れて畳敷きの休憩室を作るなど、環境整備にも取り組んでいる。		
<b>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望の方には、ホームの様子等を十分に説明した上で見学してもらっている。見学時には利用者達と一緒に食事をしたり、宿泊も可能である。入居前の事前の情報収集も十分に行い、入居後のその人に応じたケアに活かしている。また、様子を見ながら職員が間に入って他の利用者達と徐徐に馴染めるよう配慮している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔のことや習わし・祭事・正月料理のことなど、職員は折りに触れて利用者から話を聞き学ぶことが多い。茶碗の洗い方・米のとぎ方なども、利用者が自発的に手伝いながら職員に教えており、職員は利用者から教わることを喜び、支えあう関係を大切にしている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時や行事の際など日頃からコミュニケーションを大切にしており、家族との懇親会を行うなど関係づくりに取り組んでいる。本人の様子は家族に詳細に報告して相談したり、家族から本人に関する情報を得るなど、家族と共に本人を支えあう関係を築いている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人や家族から聞き取るほか、その後も日々のケアの中で本人の話に耳を傾け、希望や意向の把握に努めている。困難な場合は、その方が選択しやすい言葉で伝え、表情の変化で判断したり、行動から気持ちを汲み取るなど工夫をしている。把握した思いや意向は、センター方式のアセスメント用紙に追記していき、ユニット会議で検討して全職員で共有している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面接で本人や家族から聞き取ったことや、在宅でのサービス事業者から得た情報等を、センター方式のアセスメント用紙に記載して把握している。入居後も本人や家族から聞き取ったことなどをアセスメント用紙に追記していき、より詳細な把握に努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時はホームに慣れてもらうための大まかな計画を作成し、その後は居室担当職員が本人の希望や家族の意向、他の職員の意見を聞いてアセスメントを行い、本人主体の介護計画を作成している。作成した計画は家族に確認してもらい、意見があれば再度反映させている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	概ね3ヶ月毎にモニタリングを行い介護計画を見直している。介護度が変わったり状態変化があった場合には、居室担当職員が再アセスメントして現状に合った計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な対応</b>					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	荷物整理のための一時帰宅や親戚訪問等、本人の希望による個別の外出にも柔軟に対応している。家族の状況により、通院付き添いの代行や日常の消耗品の買物代行なども支援している。また、一人ひとりのかかりつけ医と連携して往診や24時間を通じた相談ができる体制づくりをし、近所の協力医の看護師とも気軽に相談できる関係を築いて健康面も支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・家族の希望を聞き、利用者のほとんどが今までのかかりつけ医を受診している。かかりつけ医への通院同行は家族が行うが、家族が同行できない時や協力医療機関への通院・緊急時などは職員が同行している。近所の協力医とは日頃から連絡を密にし、往診や24時間の相談に対応してもらえる関係性がつくられている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携や職員体制が整えば看取り支援にも対応したい意向はあるが、現在は医療依存度が高くなった方への対応は難しい状況にあり、利用者の重度化に対しては、ホームで支援できること・できないことを示した上で、その都度本人・家族・医師と個別に話し合い、支援の方向性を共有している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の利用者に対する言葉かけは優しく丁寧で、一人ひとりの誇りやプライバシーに配慮した対応を行なっている。個人記録等は鍵の掛かる戸棚に保管し、慎重に取り扱っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、一人ひとりの生活スタイルやペースを大切にしており、日中はそれぞれが居室や居間で自由に過ごしている。タバコやおやつを楽しむ方、新聞や牛乳を個人で取っている方、定期的に遠方の馴染みの理髪店へ行かれる方など、一人ひとりの希望にそってその人らしく暮らせるよう支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には一人ひとりの好みを取り入れたり季節の食材を使って、食事が楽しみになるよう工夫している。下ごしらえや盛り付け・後片付け・テーブル拭きなど、利用者にもその方のできることをしていただいている。職員は利用者と同じテーブルを囲み、会話を楽しみながら一緒に食事をしている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの排泄パターンを把握し、様子を見てこまめにトイレ誘導を行ったり、その方の状態や希望によってポータブルトイレを活用するなど、排泄の自立に向けた支援を行っている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	前回の評価結果を受けて全体会議で検討し、午前・午後の入浴の選択を可能にし、一人ひとりがゆっくりと入浴を楽しめるよう十分な時間をとっている。しかし、職員配置の問題から、現在も基本的には週3回の入浴であり、一人ひとりの希望に沿った支援には至っていない。		一人ひとりの希望に沿った入浴が実現できるよう検討を重ねているところである。一人ひとりのこれまでの生活習慣やその日の希望を確認しながら、足浴や夏季のシャワー浴等も視野に入れて出来ることから始め、その人らしい生活支援に向けたさらなる取り組みを期待したい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりのできることや得意なことを一覧表にして把握し、それぞれに役割として力を発揮してもらっている。自発的に活動する利用者もおられ、張り合いとなっている。様々な行事やレクリエーション・地域の行事への参加・ボランティアや中学生との交流などの楽しみごと支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に、天気の良い日は地域の公園へ散歩に出かけたり、近所のコンビニへ買物に行っている。毎月の行事でも外出を楽しんでいる。重度の方も希望に応じて車椅子で一緒に出かけており、また、急な外出の希望にもできる限り対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営規定に身体拘束廃止に関する取り決めを明示し、全職員に身体拘束についての説明を行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。全職員に正しく理解してもらうために、時機を見て勉強会を行う予定である。		これまでも身体拘束をしないケアを実践しているが、職員一人ひとりが拘束廃止の意義や禁止されている具体的な行為等について正しい理解を深めるために、計画的に研修を実施してはどうか。
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関戸のセンサーで人の出入りを察知し、職員が手薄の時は事務職員が見守りをして、鍵をかけないケアに取り組んでいる。一人で外出しようとする場合は、職員と一緒に出かけたり、その方の好きな活動を促して気分転換を図るなど工夫をしている。近隣住民の理解も得られており、以前一人で外出した利用者が近隣の協力で無事に戻られたこともある。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	一人ひとりの状態に応じた対応マニュアルに沿ってケアを行っており、対応の気付きは申し送りノートに記載して全職員に周知している。転倒しやすい方などには、個々に応じた対応策を講じたり、介護計画に盛り込むなどしている。事故があった場合は報告書にまとめて全体会議で報告し、対応策の評価も行って再発防止に努めている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急対応等のマニュアルを整備し、全体会議の中で勉強会を行って全職員に周知している。平成20年度は全職員が救命救急法の講習を受講したほか、職員は自主的に訓練を行っている。また、誤嚥時に使用する「異物除去用の補助ノズル」をすぐに使用できるよう設置して、事故発生時に備えている。夜間の緊急時には近隣に居住する職員がすぐに駆けつけられる体制をとっている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	防災委員会を中心に災害対策に取り組んでおり、年2回は消防署の立会いの下で避難訓練を実施している。地域に対しても、運営推進会議で働きかけたり、近隣に配付する広報誌でお知らせし、近隣住民やコンビニの協力が得られている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立委員会が栄養バランスに配慮した献立を作成している。一人ひとりの状態や好み等に応じて代わりの物を提供したり、分量の調節や形態を変えるなどの配慮をしている。一人ひとりのおおよその食事や水分の摂取量をチェックして一日を通じて必要量が確保できるよう支援しており、利用者が好きな時に自由に飲めるよう居間のテーブルには茶道具が置かれ、水分量の少ない方には適宜勧めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用空間は、車椅子の移動も考慮した十分なスペースが確保されている。居間のテーブルに置かれた茶道具や畳コーナーのコタツ、民芸調の衝立、手作りの装飾品や金魚の水槽など、生活感のある雰囲気づくりがなされている。日差しの調節、室温や空調管理など居心地の良い環境づくりに努めており、夏季は冷房に頼らず、天窓や窓を開けて自然の風を十分に取り入れ季節を感じてもらっている。天窓や広い窓からは自然光が入り明るい。台所は対面式で、食事の音や匂いを感じることができる。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>使い慣れた物を持ち込んでもらえるよう、入居時に本人や家族に十分に説明している。それぞれがベッドや椅子、タンス、テレビなどを持ち込んだり、家族の写真や手作りの装飾品等を飾り、その人らしい居室づくりをしている。戸棚の中に簡易な仏壇をつくって毎朝お参りをする方もおられ、自宅にいるようにその人らしく過ごせるよう支援している。</p>		